

車椅子福祉車両をお使いの福祉事業所様へ

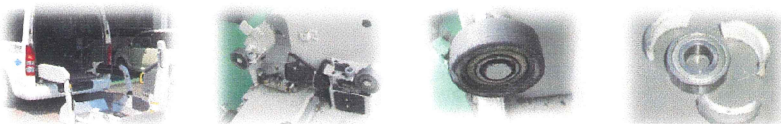
急なリフトの故障…こんな経験ないですか？

有限会社品田商会は福祉車両の販売・リース・架装・メンテナンスで安全運行のお手伝いを致します。



修理に出したいけど、忙しくて車が空けられない…
(用途に合わせて代車を提供)

外出先での急なトラブルすぐにでも対応して欲しい…
(専門技術を取得したサービススタッフが対応します。)



ご利用される人に優しい車って…
(純正品には無い充実のアフターパーツ)

リフト定期点検整備

6ヶ月点検×2回
(1年間 ¥18,900~)

※部品及び交換にともなう工賃は、別途お客様ご負担となります。

弊社をご利用の際は代車を**無料**でご提供します。

リフトは“正しい使用”と、“定期点検”でトラブルを軽減できます！

人と『係る』仕事だからこそ、大切にしたい事！！

車両の点検や車検はどこの整備工場やディーラーでも出来ますが、福祉車両の専用装備や架装部はどこでも点検・整備が出来るという訳にはいきません。

弊社では十分な経験と知識、(社)全国総合福祉車両協議会から得られる膨大な福祉車両データの累積を取得できるため、福祉車両架装特有の修理、ロードサービス、架装やメンテナンスなどのアフターサービスも充実、さらに当社の専門技術を取得したサービススタッフが、素早く、的確な技術で対応いたします。

お気軽にお問い合わせ下さい。ご相談は無料です！

リフトの定期点検は必須です！

国交省からこんな通達も・・・

国土交通省
国自整第15号
平成23年7月28日

一般社団法人 日本自動車工業会会長 殿
社団法人 日本自動車販売協会連合会会長 殿
社団法人 全国軽自動車協会連合会会長 殿

国土交通省自動車局整備課長

福祉車両の架装部分の点検整備について

福祉車両の車いす固定装置、昇降用リフト及び昇降シート等の架装部分については、自動車点検基準に加えて、自動車製作者等が推奨する点検項目を定め、取扱説明書に基づいて自動車使用者等が日常点検及び定期点検を実施しているところです。

しかしながら、当該架装部分について、事故に至るおそれのある不具合事例が国土交通省に寄せられています。

現状では、架装部分の不具合と保守管理との因果関係は特定されませんが、架装部分についても適切な点検整備が実施されなければ事故につながるおそれがあります。

つきましては、自動車販売時において、架装部分の正しい使い方と併せて、適切な点検整備の実施について、自動車使用者への積極的な啓発をしていただきますよう、傘下会員に対し周知方よろしくお取りはからい願います。

まかせて安心

福祉車両アドバイザーのいる店

(社)全国総合福祉車両協議会 会員

有限会社 品田商会

整備センター TEL:0257-23-2227 FAX:0257-23-2247
原町営業所 TEL:0257-21-3335 FAX:0257-21-0335